

第3回 黒部市総合振興計画審議会 議 事 録

平成 29 年 4 月 27 日（木）14：00～15：00
場 所：黒部市民会館 201・202・203 会議室

次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 報告事項
(1) 前回審議会以降の経過について
(2) 財政見直しについて
4. 審議事項
(1) 前期基本計画の構成等について
(2) 今後のスケジュールについて
5. その他
6. 閉会

主な発言（検討）内容

○：委員からの質問・意見、●：議長、事務局の意見・回答

1. 開会

●事務局：皆さん、ご苦労さまでございます。定刻となりましたので、ただ今から第3回黒部市総合振興計画審議会を開会させていただきます。まず、冒頭にご案内させていただきます。各団体の人事異動等によりまして、委員ならびに専門委員の中に交代がございました。本日は新たに就任されました6名の方々をご紹介します。まず、専門委員の方から参ります。最初に国土交通省黒部河川事務所長の古本一司様でございます。

○古本専門委員：古本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局：続きまして、富山県新川農林振興センター所長の飯田恒様です。本日は都合によりまして、見角次長様にご出席いただいております。

○飯田専門委員（代理：見角氏）：センター所長の飯田の代理で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

●事務局：続きまして、富山県新川厚生センター所長の大江浩様です。

○大江専門委員：よろしくお願いいたします。

●事務局：続きまして、富山県東部教育事務所主任指導主事の上野郁行様でございます。

○上野専門委員：上野です。よろしくお願いいたします。

●事務局：次に富山県地域振興課長の宮崎一郎様です。本日は都合により、林原主幹にご出席いただいております。

○宮崎専門委員（代理：林原氏）：宮崎の代わりに出席させていただきます林原です。どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局：さらに委員の方になります。委員の方は、株式会社日本政策投資銀行富山事務所長の石倉慎也様は、本日欠席ですが、新たに委員になっていただいております。さらに私から向かって右側、奥の方です。本審議会の幹事は副市長以下、部長のメンバーですが、こちらにおいても4月1日人事

異動により新しいメンバーで今回から参加をさせていただいております。さらに本日まだ席が空いております。大愛委員、それから、藤森委員におかれましては少し遅れるというご報告を頂いております。よろしくお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、秦会長の方からごあいさつを頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

●会長：皆さん、こんにちは。一言ごあいさつさせていただきます。気温が上がったり、下がったり、今日は過ごしやすい日になりました。皆さん、お忙しい中、本日の第3回審議会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。昨年度皆さんと議論してとりまとめた、第2次黒部市総合振興計画の中間報告を市長に提出いたしました。みなさんのお手元にお送りしていると思っております。第1次総合振興計画に比べてそんなに過激な変更はなかったのですけれども、皆さんの同意を得て、大変良い追加の討議ができたと思っております。これも皆さんの協力の賜物だと思います。

それから、スケジュールの方に得心いただいたことも大変ありがたく思います。後ほど、事務局からスケジュールの紹介があると思いますが、基本構想と前期基本計画の答申に向けまして皆さんのご協力を頂き、続けていきたいと思っておりますので、何分にもよろしくお願いいたします。

審議会としては第3回ですけれども、新年度に入りまして第1回目の審議会にお集まりいただきました。所狭しとお掛けいただいているので少々苦しいかもしれませんが、本年度も皆さんと一緒に議論していくという気持ちになっていただければありがたいと思っております。

本日は、今後の本格的な審議に入る前に、前期基本計画の構成と今後のスケジュールについて協議を予定しております。黒部市の将来に向けて皆さんと前向きに議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 報告事項（1）前回審議会以降の経過について

●事務局：ありがとうございました。それでは、早速議事に入らせていただきますが、その前にご紹介です。皆さんのお手元にお配りしておりますお茶がございます。こちらの方は黒部市農協さんの方で新たに販売されます「黒部米茶」という商品でございます。黒部で取れた玄米から作られた新商品であります。どうぞ、皆さん、ご賞味いただければと思います。それでは、議事の方に入らせていただきます。審議会条例の定めに従いまして、これからの議事進行を秦会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●会長：先ほどもお願い申し上げましたけれども、委員の皆さんには議事の円滑な進行にご協力をお願いしたいと思います。まず、次第の報告事項1番、前回審議会以降の経過について、事務局から説明をお願いします。

●事務局：それでは、前回審議会以降の経過につきまして、資料1によりご報告させていただきます。こちらの資料は、前回2月23日において開催されました第2回の審議会以降の経過をまとめた資料となっております。なお、前回の審議会での主な意見、それから、その対応につきましては、参考1としまして事前に送付させていただいておりますので、こちらでの報告は割愛させていただきますので、ご了承の方をよろしくお願いいたします。

先ほど秦会長のごあいさつにもありましたが、3月8日に第2次総合振興計画基本構想の中間報告を市長に提出いただいております。こちらの中間報告書につきましては、前回の審議会でのご意見を

反映させた内容となっております。

続きまして、3月17日です。こちらは黒部市議会3月定例会におきまして、第4回目となります第2次総合振興計画検討特別委員会が開催されております。こちらでは市議会に対しまして、基本構想の中間報告と平成30年度から10年間の財政見通しを報告しております。財政見通しにつきましては、後ほど資料2の方で報告させていただきます。

続きまして、3月21日から基本構想中間報告に対しますパブリックコメントの方を実施しております。結果につきましては後ほど報告させていただきます。

次に3月21日から4月19日にかけては、市役所内部におきまして前期基本計画の策定に向けた検討を進めてまいりました。3月21日からは係長級で構成します第6回のワーキンググループ会議、それから、4月12日からは課長級で構成しております第4回の計画主任会議、4月19日には部長級で構成されます第8回となる策定委員会の方をそれぞれ開催した上で、本日の第3回の審議会の方を迎えております。

続きまして、先ほど少し申し上げました基本構想中間報告に対しますパブリックコメントの実施結果につきましてご報告いたします。本日お手元に配布させていただきました追加資料の方をご確認いただければと思います。こちらのパブリックコメントにつきましては、市のホームページへの掲載や各地区の公民館等に資料を配布した上で、3月21日から4月20日まで募集したものであります。その結果、5名の方から全部で7件のご意見を頂いております。寄せられたご意見とそのご意見に対する対応につきましては、追加資料の方に記載してあります。

1番目といたしまして、基本構想の全体を通しまして「注釈を入れると分かりやすい」というご指摘であります。こちらにつきましては、該当ページに注釈を入れるとともに、巻末に用語集等を記載しまして、分かりやすくしたいと考えております。

続きまして、2番目です。第1部の総論の第4章にあります「住民意向の動向」に記載しました市民アンケート結果について、概要ではなくて、全て記載した方がいいのではないかというご意見です。

それから、3番目にありますが、第2部の基本構想の中の第1章「目指すべき将来像」につきまして、「まちづくりテーマ」「基本理念」が第1次の計画と全く同じ、それから、基本方針についてもほぼ同じであって、目新しさを感じられないというご意見が寄せられております。

続きまして、裏面の方をご確認いただきまして、4番目です。こちらについては、受動喫煙対策の推進をお願いするご意見です。

それから、5番目としまして、市外から人を呼び込み、人口を増やす取り組みを進めてほしいというご意見がございました。4番の受動喫煙対策と5番の人口減少対策に関するご意見につきましては、前期基本計画の策定を進める中で具体的な施策を検討していくこととしております。

続きまして6番目です。第2部の基本構想の中の第3章に「人口見通し」という項目がございまして、そちらには目標とする将来人口をいかに実現するのかが分からないというご指摘がございました。人口目標につきましては、平成27年10月に策定しました「黒部市人口ビジョン」におきましてお示しした数字であります。目標とする将来人口3万3,000人というのは2060年（平成72年）の目標数値となっております。人口ビジョンでは、子育て支援や合計特殊出生率の向上、移住定住施策の推進、安定した雇用の創出によりまして社会増要因を見込むことで目標を実現したいということで結果を取りまとめておりますので、第2次の総合振興計画におきましても、考え方や方向性を基本的に踏襲しながら施策の方を進めてまいりたいと考えております。

最後は7番です。第2部の基本構想の第4章の方に「土地利用方針」というもの、それから、第5

章の方には「重点メニュー」というものを掲げておりますが、そちらに関するご意見です。土地利用イメージ図にあります北陸新幹線や高速道路を核としました広域交流連携軸というものと富山地方鉄道やあいの風とやま鉄道、国道8号を核としました地域交流連携軸の2軸を活かした事業を計画に盛り込むことが重要だが、重点メニューだけを見てもイメージが湧かない。どんな課題があり、どう解決するか、目標をどこにおくか、年次的な計画を示すことが大事であるというご意見を頂いております。こちらのご意見につきましては、課題を解決するための具体的な事業の組み立てや年次計画につきまして前期基本計画に盛り込み、計画的で効果的なまちづくりを目指していきたいと考えているところであります。

以上で、前回審議会以降の経過報告とパブリックコメントの実施経過につきまして報告の方を終わらせていただきます。

●会長：ありがとうございます。ただ今事務局から報告がございました前回審議会以降の経過につきまして、何かご質問、あるいはご意見はございませんでしょうか。資料1と本日配布した資料、さらに第2回全体会に出ていた意見・対応についてです。特に意見等が無いようですので、次に参りましょう。報告事項の(2)財政見直しについて、事務局から説明をお願いします。

3. 報告事項(2) 財政見直しについて

●事務局：それでは、財政見直しについてご説明させていただきます。資料は資料2で、A4横書きの資料になっております。第1回の審議会を振り返りますと、黒部市総合振興計画の策定に当たっては、3つの視点を持って取り組んでいきたいということでお話しさせていただいたところです。

1つ目が市民と行政の知恵を結集した手作り型の計画とすること、2つ目がKPIとPDCAによる進捗管理と事業改善の仕組みを構築すること、そして3つ目が財政見直しに基づく計画性と実効性を確保した計画とすることということでありました。本日は、この視点のうち、3つ目の財源見直しに基づく計画性と実効性を確保するという点におきまして、今後の財政見直しについてご報告するものです。

資料の左側の方に「財政見直しの作成について」とございます。その下の文章をご覧くださいと思います。本財政見直しにつきましては、次期総合振興計画の計画期間である平成30年度から平成39年度までの10年間について、歳入・歳出の各項目ごとに現況及び過去の実績、経済情勢、人口の推移等を勘案しながら推計し、一般会計の一般財源ベースで作成したものです。

※印の方に少し書いてありますけれども、一般財源は、財政運営上、市が自由に使うことのできる財源です。財政状況を評価する上で最も重要な要素となります。予算の総額で推計を行いますと、大規模な事業の実施状況により、国庫支出金、地方債などの特定財源というものがございまして、特定財源が大きく変動することから、財政状況を正しく評価することが困難であるということから、一般財源による推計としております。

一般財源ともう一つ特定財源というのがあるのですが、その違いについては、右の解説の方で少し説明させていただきます。「1 一般財源と特定財源」ということで、グラフの下の方をご覧くださいと思います。一般財源につきましては、地方税や地方交付税のように、用途が特定されていない財源で、市の財政運営を行うに当たり、自由に使うことのできるお金です。ここでは地方税、地方交付税の他、基金、繰入金、繰越金、臨時財政対策債も含めているところです。一方、特定財源につきましては、一般財源とは反対に使い道が特定されている税源です。国や県の補助金、または地方債などです。

グラフは、本市、黒部市の平成 29 年度におけます一般会計における歳入予算の財源構成をお示したものであります。このうち網掛けの部分が一般財源にかかる部分となります。平成 29 年度予算におきましては、総額 201 億 8,000 万円に対し一般財源は 143 億 2,500 万円、割合といたしまして 71% となっております。内訳としましては、地方税が 79 億 9,400 万円で割合が 39.6%、地方交付税が 36 億 8,500 万円で 18.3%、地方譲与税等が 26 億 4,600 万円で 13.1% となっております。

次に 2 番目の事業費を構成する財源についてということです。イメージといたしまして一般財源が事業にどのように使われているかについて、3 つの例でお示しているところです。1 つ目ですが、保育所運営事業費につきましては、保育所児童 1 人当たりの経費として年間費用が約 100 万円とすると、特に私立の保育所事業ですが、保育料で約 23 万円、国県補助金で約 22 万円となり、特定財源の割合は 44.5% となります。残る 55.5%、約 56 万円が一般財源ということで構成されることとなります。

次に例の 2 つ目ですが、今度はハード事業として小中学校の新增築事業です。事業費 10 億円で試算した場合になります。この場合、国庫補助金が 5 億円、市債、いわゆる銀行等からの借入金になりますが、こちらが 4 億 5,000 万円となり、特定財源の割合は 95% となります。残る 5,000 万、割合で 5% が一般財源となります。

次に例の 3 番目です。こちらハード事業ですが、平成 29 年度予算に計上しております宇奈月消防庁舎の建設事業の例です。こちらは緊急防災・減債事業という事業で、100% の特定財源となり、一般財源による手当がない事業ということになります。今ほどのハード事業につきましては、一般財源の負担が少ない事業を例示しておりますが、例えば小規模な道路改良事業や農道改良などのインフラ整備につきましては、このような特定財源を入れることができないものが多々あります。そのような事業につきましては、全て一般財源より手当しなくてはいけないということになります。

それでは、左側の方に戻っていただきまして、次に推計をするに当たっての考え方についてです。「1 全般」としましては、1 つ目としまして、現在の経済動向から、今後も景気や雇用は緩やかに回復するものとして推計しております。2 つ目としまして、消費税及び地方消費税は平成 31 年 10 月に 8% から 10% に引き上げられるものとし、その他の税制改正につきましては、不確実なため見込まず推計しているところです。

次に歳入です。税収につきましては、現行制度を基本として、過去の実績の推移と景気の動向、生産年齢人口の減少などの影響を踏まえて推計しております。

次に 2 つ目の譲与税・交付税等です。①の譲与税の中には、国の税金や県の税金のうち一定の額が市に入ります自動車重量譲与税や地方消費税交付金、自動車取得税交付金などがあります。このうち地方消費税交付金につきましては、消費税の一部が国から交付されるものですが、こちらにつきましては、先ほどもありましたが、消費税の引き上げを勘案して推計しているところです。

次に②普通交付税と③特別交付税ですが、こちらはどちらも地方交付税と言われものであり、国から一定の算定基準に基づきまして交付されるものです。普通交付税につきましては、平成 28 年度算定結果を基に合併算定替えの段階的縮減の影響を勘案し推計しております。普通交付税につきましては、これまで合併した市町村に対しての特例措置としまして、合併算定替えという措置がありましたが、今後その措置が縮減されることになっており、その影響を勘案しているということです。③特別交付税につきましては、現行の制度を基本に、横ばいとして推計しております。

次に 3 の歳出についてです。

1 つ目の人件費につきましては、定員適正化計画に基づく職員数の目標達成以降も年次的削減を継

続するものとして推計しております。

次に2つ目の扶助費であります。扶助費とは、生活保護や障がい者、児童、高齢者などに対する各種福祉制度の実施に要する経費です。こちらは現行のサービス水準が維持されるものとして、人口減少と少子高齢化の進行を基に推計しております。

3つ目の公債費です。公債費は公共施設の整備などの事業を実施する上で、銀行等からの借り入れたお金の返済のための経費になります。こちらはこれまでに発行した市債及び今後発行予定の市債の償還額を推計しております。

次に(4)運営経費です。運営経費とは、経常的な物件費、維持補修費、補助費など、一般的な行政運営を行っていく上で必要な経費です。こちらは過去の実績の推移を踏まえた一定額に見込まれる特殊要因を加味して推計しております。

次に5つ目の繰出金等です。黒部市には一般会計と言われる会計以外に、特定の事業を区分したり、特定の歳入・歳出を区分して別に処理する会計がございます。例としましては、国民健康保険事業特別会計や牧場事業特別会計などの特別会計、また、病院事業会計、水道事業会計などの企業会計と言われる会計がございます。繰出金はそのような特別会計や企業会計に対して支出するお金のことです。こちらは過去の実績の推移を踏まえ、今後の事業実施に伴う変化を見込んで推計しております。

次に投資的経費です。普通建設事業及び災害普及事業についてとありますが、いわゆる道路や住宅、公園、学校などの各種公共施設の建設・整備に必要な経費と考えていただければと思います。こちらは個別事業にかかる経費を積み上げて推計したのではなく、堅実な財政運営を行う上で、投入可能な一般財源の枠を示したものです。こちらについては、後ほど詳しく説明したいと思います。

以上の考えを踏まえまして、推計された額が裏面にございますので、ご覧いただければと思います。太枠で囲んであるところが平成30年度から39年度までの推計になります。今ほど説明いたしました考え方に少し補足を加えながら、再度説明していきたいと思っております。

まず歳入のところですが、税収ですが、税収の内訳といたしまして、本市税収の多くを占めます固定資産税につきましては、3年に1度、資産の評価替えという制度があり、これにより減額となる一方で、過去の実績に基づきまして、一定の企業投資による資産の増加を見込んでおります。個人市民税については、今後、生産年齢人口は減少いたしますが、年金受給者数の増や定年延長なども踏まえまして、納税者数は緩やかに減少していくものと考えております。

次に譲与税・交付税等です。この中で普通交付税につきましては、一定の算定基準に基づき交付されますが、合併特例債や臨時財政対策債などの償還にかかる基準額が増えていく一方で、合併算定替えによる特例措置が平成33年度をもって終了することなどによる基準額の減も見込んでおります。また、先ほどもありました消費税率のアップによる地方消費税交付金の増を平成33年以降一定程度見込んでおります。特別交付税は実績に応じて見込んでおります。

次にその他ですが、ここには臨時財政対策債というものも含んでおります。臨時財政対策債とは、平成13年に制度として生まれたものですが、地方公共団体の一般財源不足に対処するために発行される地方債、いわゆる借入金です。今後の地方財政全般の財源不足が解消されることは考えにくいことから、今後も継続して、こちらの臨時財政対策債については一定額を借り入れするものとして見込んでおります。また、その他にあります繰越金につきましては、過去の実績に基づいて一定額を見込んでおります。

これら要因によりまして、歳入全体としては緩やかに減少していくものと考えております。平成30年度では、歳入合計欄になりますが、144億7,300万円だったものが、平成39年度では139億6,400

万円というところで見込んでいるところです。

次に歳出です。まず、義務的経費の中の人件費ですが、現行の職員の定員適正化計画により推計しております。扶助費につきましては、市が直接実施いたします福祉施策としての事業規模は、一定の増を見込んでいるところです。公債費につきましては、現在実施しております繰上償還の継続実施を前提として試算しております。

次に経常経費です。運営経費については、インフラを含めた公共施設の長寿命化対策ということで、現行よりも一定額の維持補修費の増も見込んでおります。繰出金等につきましては、企業会計や特別会計に対する繰り出しですが、一定額の増ということで見込んでおります。

次に投資的経費です。この財政見通しにつきましては、今後 10 年間歳入として見込み得る一般財源に対しまして、歳出である義務的経費、経常経費として見込むべき一般財源を差し引いた後、投資的経費としてどれだけ一般財源を投入できるかを見込む資料となっております。投資的経費につきましては、10 年間という期間で見た場合に、備考欄にありますとおり、充当可能一般財源として概ね約 65 億円が投入可能ということで見込んでいるところです。

なお、この一般財源 65 億円に先ほどご説明いたしました特定財源、国や県の補助、また、市債などを含めました全体事業費としましては、一般財源の約 4 倍程度、額にして約 260 億円程度の事業規模になるものと見込んでいるところです。以上、財政見通しです。

なお参考までに、下の方ですが、基金、財政調整基金と減債基金の現在高、地方債の現在高の見込みを掲載しております。今後、この財政見通しに基づきまして、計画性・実効性のある基本計画・実施計画となるよう策定を進めていくこととしております。報告は以上です。

●会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。財政見通しについて、これは将来の全般の条件を仮定して、前提条件の下に将来を予測しているというものですが、ただ今の説明にご質問はございませんか。これは一般の方にもどこかで見せするのですか。あるいは答申の中のデータとして出るのでですか。

●事務局：この財政見通しについては、他に出すということではなく、この審議会の皆さんがこれから事業を積み上げていく中の参考として提示をさせていただいております。

●会長：ありがとうございます。細かい数字を私どもが見て、今後の事業をどうするかということには、直接的には結びつかないようなも思いますが、何かご質問はありますか。

○A委員：消費税が 31 年 10 月から 8%から 10%に上げて推計していますが、これは決まったことだったでしょうか。

●事務局：消費税が 5%から 8%となり、さらに 10%になる予定で、その 10%への先延ばしにした年ということです。

●会長：じっくり読むと興味のある数字でしょうけど、よろしいですか。またご質問していただく機会、あるいはこれを参照しなければならない機会が出てくるかと思えます。

それでは、特に無いようですので、協議事項に入りましょう。第 3 の協議事項です。協議事項の 1 個目の前期基本計画の構成等について、事務局から説明をお願いします。

4. 審議事項（1）前期基本計画の構成等について

●事務局：それでは、前期基本計画の構成ということで説明させていただきます。資料は資料 3-1、3-2、3-3 までございますので、確認していただければと思います。

それでは、資料 3-1 の「前期基本計画の構成等」をご覧くださいと思います。

最初に「1 基本計画の役割について」です。総合振興計画につきましては、基本構想、基本計画、実施計画の 3 つの階層から構成することとしております。このうち基本計画は、基本構想を実現するために必要な施策や事業などを分野ごとに定めるとともに、市民と行政との役割や成果指標をお示しする計画です。計画期間は平成 30 年度から 34 年度までの 5 年間を前期基本計画、平成 35 年度から 39 年度までの 5 年間を後期基本計画としております。このうち本審議会では前期基本計画を審議していただくこととなります。

次に 2 つ目の前期基本計画の構成についてです。前期基本計画につきましては、基本構想で定めた 6 つのまちづくり方針、政策の柱に沿いまして、その政策実現のための 36 の施策で構成しております。また、施策ごと「現況と課題」、「これまでの主な取組」、「施策の展開方針」、「施策の内容」を設定することとしております。レイアウトのイメージにつきましては資料 3-2 をご覧くださいと思います。ここからは、資料 3-1 と資料 3-2 を併せてご覧いただきながら説明させていただきたいと思います。

最初に現況と課題です。資料 3-2 では左側の自然環境の保全と継承、また、公害の監視強化にかかる部分です。ここでは施策を取り巻く現在の状況や目標達成のための課題をまとめて記載していきたいとしております。

次に、これまでの主な取組です。資料 3-2 では左下の方にございます。ここでは国立公園黒部峡谷での清掃活動、また、黒部川扇状地地下水量等調査の実施等ということで書いております。こちらにつきましては、第 1 次総合振興計画で取り組んできた主な内容を記載したいと考えております。取り組んできた内容につきましては、昨年度の審議会の部会の協議の際に、第 1 次総合振興計画の成果という資料を提出しているかと思えます。そちらの資料から転記するような形でこちらの方を載せていきたいと考えております。

次に施策の展開方針です。資料 3-2 では一番左下にかかる部分です。ここでは「豊かな自然とともに生きる環境にやさしいまち」というところの箇所です。また、資料 3-1 では裏面の方に入りますので、併せてご覧くださいと思います。ここでは施策の目的や目標を明確にするための施策の目標像を記載していきたいとしております。

次に施策の内容です。資料 3-2 では、右側の部分に入っていきます。ここでは、施策中分類ごとに事業メニュー、主な個別事業、計画期間、役割分担を記載していきます。また、施策の進捗状況や成果を測るための成果指標を記載していきたいと考えております。資料 3-2 では、①環境保全・美化対策事業が施策の中分類、そして、すぐ下の方に地球温暖化対策の推進とありますが、こちらが事業メニューとなります。施策中分類の事業メニューにつきましては、基本構想の施策体系に基づき記載することとなります。

事業メニューの地球温暖化対策の推進の下の方、地球温暖化防止実行計画の実施や県との連携による啓発活動の実施と書いてありますが、こちらは個別事業となります。個別事業につきましては、スペースの関係もございますので、主な個別事業を掲載していきたいと考えております。なお、個別事業につきましては、今後の審議会の部会で協議していくこととなります。

計画期間につきましては、前期・後期に分けて記載することとし、前期・後期の中でもさらに期間が限定される場合は、注釈を付け、期間の説明を記載していきます。役割分担と主な指標と目標値、いわゆる成果指標につきましては、現在空欄となっているところです。こちらについても今後審議会の部会の方でこういった内容にするかということをご協議していきたいと考えております。

次は右下の方の市民・NPO・事業者等へのメッセージのところですが、ここでは施策の実現に向けまして、市民・NPO・事業者等ができる取組をメッセージとして記載していきたいと考えております。こちらのメッセージにつきましても今後審議会の部会において協議していきたいと考えております。また、写真やグラフなども挿入しながら、市民の皆さまに分かりやすい計画となるように努めてまいりたいと考えております。

資料3-2の裏面以降につきましては、それぞれ施策区分ごとに施策の中分類の数に違いがありますので、そういった場合の取り扱いについて例示しているものです。3-2の裏面の方にある部分につきましては、施策中分類が多い場合の構成のイメージになります。この場合は2ページにまたがって構成することとしております。また、逆に中分類が1つの場合とか、少ない場合の取り扱いですが、こちらの方は3枚目に書いてあるとおりで、余白の部分にグラフなどを入れながら、少し分かりやすい構成にしたいと考えております。なお、資料3-1ですが、前期基本計画の構成図としまして、今ほどの項目のイメージを図にしておりますので、ご確認いただければと思います。

次に資料3-1の「3 審議会での協議について」です。前期基本計画では、今ほどご説明したとおり、事業メニューごとの計画期間・役割分担などを記載することとし、個別事業については主な事業のみ掲載することとしています。しかしながら、次回以降の審議会の協議におきましては、今後、基本計画のほか、実施計画の策定も視野に入れまして、全ての個別事業の計画期間や役割分担について部会の方で協議していきたいと考えています。

具体的には資料3-3をご覧くださいと思います。前期基本計画・実施計画策定に当たっての審議会への資料提出イメージということでご覧くださいと思います。

今後の審議会は主に部会での協議になりますが、そちらにおきましては、ご覧のとおり、各事業メニューにあります個別事業を全てお見せしながら、個別事業の事業内容や計画期間、さらには今後の役割分担等についても協議していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。基本計画の構成等の説明は以上です。

●会長：ありがとうございます。資料3-1の基本計画の役割はコンセンサスが取れているものと思います。基本計画の構成は(1)以降のそれぞれで結構かと思います。それから、構成図が具体的に対応するのは資料3-2であり、一つずつの施策がここに示されるわけですね。そして、資料3-3は部会で審議することで良いのかと思います。後で出てくる今後のスケジュールと関係するかと思いますが、ここでどこまで理解しておかなければならないか。イメージとして、コンテンツを資料3-1裏面の構成図をもとに、資料3-2のレイアウトにまとめ、最終的に冊子になるのだろうと思います。さらに個別の事業については資料3-3の形で部会にて議論いただくのかと思う。ご質問はございませんか。

○B委員：資料3-1の裏面の構成図とレイアウトを見ながら、このレイアウトももちろんあるなとは思いますが、少し分かりにくいのが、各事業メニューの中にそれぞれの項目がありまして、例えば資料3-2の1枚目がそれぞれ1対1で対応しているということであれば、自然環境の保全と継承における「現状と課題」と「それに対する施策」は何なのかという流れも分かりやすいレイアウト、表現かなと思うのです。

それを感じましたのが、裏面を見てみますと、たくさんの項目の現況と課題があって、さらに分類をめぐったら、それぞれについて施策があったという形で、1対1でちょっと理解しにくいですし、本来はそれぞれの個別のメニューに対してどう取り組むのかということをも明記された方が分かりやすい構成かなと思つたので、少しこのレイアウトのご検討というものもあるかなと思います。

併せまして、市民と一緒に協働して取り組むということであれば、市民・NPO・事業者等へのメッセ

ージが最後のまとめみたいな感じでもあるのですが、施策の展開方針だとか、それに対して、まず市民もこういう形で取り組んでくださいというようなメッセージが前の方に来てもしっかりかかると思いましたので、感想を述べさせていただきました。

●会長：ありがとうございます。事務局、何かありますか。

●事務局：ちょっと確認ですが、B委員の言われた最初の点なのですけれども、1対1ということで、資料3-2の表面で言えば、自然環境の保全と継承の現況と課題がまずあって、その下に公害の監視強化が来ている。それに対する施策の内容が右のページに来ているというところで、例えば自然環境の保全と継承の現況と課題、それに対して右側の上の環境保全・美化対策事業というものが対になって書かれていた方が分かりやすいということですか。

○B委員：その方が事業メニューに対する個別という構成と一緒かなと思いました。

●事務局：分かりました。このレイアウトは第1次総合振興計画を踏襲している形になっておりますが、今後また検討をしてみたいと思います。メッセージ等についても検討してみたいと思います。

●会長：ありがとうございます。もう少し具体的に皆さんにお見せできるような機会はいつごろになるのですか。

●事務局：後ほどスケジュール等でもご説明いたしますが、現在の計画では、審議会の部会が7月の後半に予定されております。そのあたりで提示できればと考えております。

●会長：ということは、先ほどもう少し見やすく分かりやすくしましょうという旨のご希望といたしますか、ご質問が具体的にあれば、今言っておきますと、その折に少し変わったもの、もう少し洗練されたものになると思います。先ほどのような意見はございませんか。部会でまた俎上に上がってくるとおられますので、その折でも検討していただければありがたいと思います。今日はここまでしておきます。

それでは、レイアウトとかの協議といたしましょうか、提案はこのようなものだという事をお伝えいただいて、さらに少し見やすくするという事でもあります。次に協議事項の2番目、今後のスケジュールにつきまして、事務局より、説明をお願いします。

4. 審議事項（2）今後のスケジュールについて

●事務局：それでは、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。資料4をご覧くださいければと思います。横書きで書いてある資料です。左上の方に第2次黒部市総合振興計画策定スケジュール（案）ということでお示ししております。今年度、平成29年度につきましては、9月議会におきまして基本構想を提案し、議決を得ること、12月議会におきまして基本計画を提案し、議決を得ることを目標としており、そのために審議会全体会及び部会を実施していきたいと考えております。審議会につきましては、全体会が3回、部会につきましては3回、合わせて6回の会議を開催することとしております。

審議会につきましては、本日が第3回の審議会となりますが、第4回の審議会を8月24日に予定しており、そこでは基本構想の最終取りまとめ、前期基本計画（案）の中間協議を行うとともに、基本構想につきましては最終取りまとめが確認され次第、答申することとしております。第5回の審議会につきましては11月16日の開催を予定しており、ここでは前期基本計画の最終取りまとめを行い、これにより市の方へ答申することとしております。

次に部会についてです。6月下旬から7月上旬に第3回の部会の開催を予定しております。ここでは基本計画策定に向け協議していく中で、先ほど資料3-3でお見せしたような個別事業について、また、役割分担や成果指標なども含め、検討してまいりたいと考えております。第4回の部会につきましては、今ほど課長から説明がありました。7月下旬から8月上旬に開催し、基本構想の最終案の確認や前期基本計画の素案について検討してまいりたいと考えております。第5回の部会につきましては10月中旬から下旬の開催を予定しております。ここでは前期基本計画の最終案について検討してまいりたいと考えております。審議会全体会・部会のスケジュールについてはこのような形で進めてまいりたいと考えております。

また、これに併せまして、市の庁内検討組織、部長級で組織される策定委員会、課長級で組織される計画主任会議、係長級で組織されるワーキンググループ会議を随時開催していくこととしております。

また、市民参画としましては、前期基本計画の素案につきまして、基本構想の中間報告と同様にパブリックコメントを実施しながら、広く市民の皆さまから声を頂きたいと考えております。スケジュールについては以上です。

●会長：ありがとうございました。ご確認いただけましたでしょうか。基本構想につきましては8月に答申、前期基本計画につきましては11月と、全体の審議会は8月24日、11月16日を予定していると、このような計画です。メモをお願いいたします。その他、部会がございますが、ご確認いただけたらと思います。ご質問があれば、特にないと思いますが、このような計画で、スケジュールが昨年度も詰まっておりますが、今年度も皆さんよろしくお願ひします。

それでは、その他、事務局から何かございますか。

5. その他

●事務局：その他につきまして、4点ほど説明させていただきたいと思ひます。

まず1つ目です。参考資料について説明させていただきます。先ほど報告事項にありました各委員からの意見・提言についての参考1の資料以外に、前回の第2回審議会の会議録を参考2としてお渡ししております。また、今後の審議会の部会に向けまして新たな体制となりましたので、審議会の部会の構成につきましても参考資料の3としてお渡ししておりますので、あらためて部会の構成につきましてご確認いただきたいと思いますと思ひております。

次に2点目です。意見等の随時受付についてです。本日は委員、専門委員の皆さまには「黒部市総合振興計画に関する意見・提言」という用紙をお配りしております。総合振興計画に対する意見等につきましては、審議会での協議以外でも随時受け付けております。FAXのほか、メールでもよいので、ご意見等がございましたらお送りいただければと存じます。頂いたご意見につきましては、その内容及び対応方針を踏まえまして、次に開催されます審議会におきましてご報告させていただく予定としております。

次に3点目です。委員報酬の支払いについてです。委員の皆さんには、会議の出席に当たり委員報酬をお支払いすることとしております。委員報酬につきましては、昨年度の年度末に一括してお支払いしたとおり、今年度におきましても審議회를3回、部会を3回予定しておりますが、その開催が全て終わった後に一括してお支払いする予定としておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に今後の審議会の開催に関する事です。4点目にございます。審議会の全体会につきましては、

先ほどご説明したとおり、第4回を8月24日、第5回を11月16日に予定しておりますので、委員各位におかれましては日程の確保をお願いしたいと思います。

次に第3回の部会の日程についてです。第3回の部会につきましては6月下旬から7月上旬にかけて開催いたしたいと考えております。それぞれ部会長さんと日程調整を行った上で正式に決定しまして、できるだけ早い時期に委員の皆さまにご案内させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。その他については以上です。

●会長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。参考資料2に議事録が付いているということ、それから意見を随時受け付けるということ、そして委員の報酬について、さらには資料4に取り入れています、今後部会3、4が6-7月、それから、5が10月となっています。資料4の網掛けの部分皆さま方に関係する審議会の予定です。ご確認いただければと思いますが、よろしいですか。

今日は、今後のスケジュールが中心でしたので、特段のご意見はないように思いますが、よろしいですか。そうしましたら、以上で本日の協議事項は一通り終わらせていただきたいと思います。何かあればと思いますが、特にございませんようでしたら、私の方から少しご紹介をしたいと思いますが、副会長の三井さんがこの回をもって退任されますので一言ごあいさつをいただきたいと思います。

○副会長：お許しを頂きまして、一言ごあいさつを申し上げます。私は黒部まちづくり協議会の会長を今度の5月18日の総会をもちまして退任をいたします。次期会長は、新たに若くて、元気がよくて、非常にはきはきしました女性会長になります。私よりほぼ20歳若返って、役員、その他、全て本当に新進気鋭の時代を担う人たちにバトンを渡せることを大変うれしく思っております。この審議会の第2次の黒部市総合振興計画、最上位計画に、短い間でしたが、皆さんと一緒にこうやって関わらせていただいて、しかも副会長という大変身に余る役職を頂いて、ともにこの計画に参画できたことを大変うれしく思っております。

最後になりますが、私がまち協の会長をやった中でも一番心に残るのは、最近は特に個人の社会的孤立、人と人がつながっていたものがばらばらになっているという現象です。そういったことがこのまちの中で頻繁に起こっております。超高齢者社会に向かってもそうですが、人と人とが助け合う、つながっていく社会をどうやってつくっていくかというところを、この後に皆さんからいろいろな意見を出し合っていて、素晴らしい秦会長の下、この審議会の計画が素晴らしいところに行き着きますように願ひまして、私のあいさつとさせていただきます。どうも、皆さん、ありがとうございました。

●会長：どうもお疲れさまでした。それでは、その他は特に言っておきたいことはございませんか。そうしましたら、議長の役目をこれで終えさせていただきます。ご協力をありがとうございました。今日はなかなかスムーズに参りました。どうもありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

6. 閉会

●事務局：秦会長には円滑な議事進行の方をありがとうございました。皆さま方にもこの後、また部会、全体会等でお世話になると思います。ご協力の方をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第3回黒部市総合振興計画審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上

